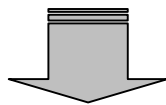


宮城県多文化共生推進連絡会議（仮称）の概要案

1 前回の審議会（H21.11.25）で出された御意見

- ・市町村間の連絡体制の構築が必要か。
- ・県や国際交流協会が中心となり、テーマによって国の機関を招聘するのがよい。
- ・柔軟性を持たせ、現実的に機能する組織とすべき。着実に成果を上げられるようテーマを絞って開催すべき。
- ・サービスを提供する側だけでなく、サービスを受ける側もメンバーに入れるべき。
- ・メンバーは固定せず、テーマに応じた構成とすべき。テーマは目的を達成したら次に移り、またそのテーマに則したメンバーとすべき。



2 目的

県、市町村、国際交流協会、関係団体、外国人県民等の実務者レベルによる連絡会議の設置を、「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」第11条に定める推進体制の整備に位置付け、多文化共生を推進する上で課題となっている特定の事項について、役割分担や取組方針等の確認を行いながら解決を図る。

【参考：多文化共生社会の形成の推進に関する条例 第11条】

県は、多文化共生社会の形成を推進するため、市町村、事業者、県民、関係機関、関係団体等と連携し、必要な体制の整備に努めるものとする。

3 ポイント

- (1) 会議は、テーマを定め、具体的課題の解決を図るために設置する。
- (2) テーマは、問題の深刻度合いや社会的必要性などを勘案し宮城県が決定する。ただし、複数のテーマを同時に取り扱うことも可とする。
- (3) メンバーは、テーマに則した実務者レベルで組織することとし、できるだけサービスを提供する側とサービスを受ける側に立つ双方を加えることとする。
- (4) 一つのテーマに関する活動期間は課題が解決するまでの間とし、原則として2年以内とする。

4 テーマ案

第1テーマ：外国人児童生徒の教育支援

【テーマ選定の理由】

- ・昨年度のシンポジウムや研修会の開催を通じ、参加者との間で本テーマに関する情報・課題の共有が図られ、協働に必要なネットワーク基盤を構築することができた。
- ・本テーマに対して多くの関係者、県民が関心を示しており、社会的必要性の高さを確認することができた。

4 第1テーマに係るメンバー構成

- ・宮城県経済商工観光部国際経済・交流課（事務局），宮城県教育庁義務教育課
- ・仙台市企画調整局総合政策部交流政策課，仙台市教育局学校教育部教育指導課
- ・（財）宮城県国際交流協会，（財）仙台国際交流協会
- ・宮城教育大学，県内小中学校，県内外国人児童生徒支援団体
- ・外国人の親（支援される側）

5 第1テーマに係る活動内容

- ・学校だより等の一元的多言語化体制を整備
⇒ 役割分担，作業フローの確認，題材のリストアップ，翻訳，学校説明会

6 第1テーマに係る活動スケジュール

- ・8月3日 宮城県多文化共生社会推進審議会に概要案を提示
- ・9月～ 関係機関との調整，要綱等の整備，メンバーの選定
- ・1月～3月 会議の立上げ，課題の整理，活動内容・スケジュールの検討
- ・4月～ 本格始動

7 その他に考えられるテーマ

■外国人の災害対策

内容：情報伝達に関する役割分担の確立，地域レベルでの防災訓練の実施

招集メンバー：県・市町村消防防災担当，社会福祉協議会，日本語ボランティア

■日本語教育の充実

内容：日本語講座の開設に向けた支援，教材の研究など

招集メンバー：県・市町村教育担当，大学，日本語ボランティアなど

■母国語・母国文化教育の支援

内容：子どもへの母国語・母国文化教育の支援

招集メンバー：県・市町村教育担当，大学，大韓国民団，外国人の親など

■外国人の子育て支援

内容：外国人の子育てを支援する環境の整備

招集メンバー：県・市町村保健福祉担当，外国人の子育て経験者など

■外国人の就職支援

内容：外国人の就労を支援する環境の整備

招集メンバー：労働局，県・市町村雇用担当，大学，事業者，外国人就労者など